## **— 議事概要 —**

### ●議題1 検討会の設置と公開(案)について

- 本検討会は OBD を用いた検査の手法について考えていく場だと認識しているので、名称は「検査手法のあり方」として定義を明確にするのはどうか。
- →ご提案のとおり、本検討会の名称を「車載式故障診断装置を活用した自動車 検査手法のあり方検討会」とする。

### ●議題2 車載式故障診断装置を活用した自動車検査の必要性について

- 大型車と乗用車両方について、この場で OBD 検査のあり方を決定するのか。
- → 両方とも議論したいが、議論の結果、適用範囲や時期は異なるかもしれない。
- リコールに繋がる機器故障が車検時に交換されることになり、リコール制度への影響が出るのではないか。
- → 基準の定め方を議論する中で、リコール制度との関係も整理されていくも のと考えている。
- OBD を用いた検査を実施するにあたり、人・機器両面で整備技術の高度化が 必要。
- OBD を用いて不具合を発見し、修理をしていくというのはいい流れ。一方、 ディーラーなど専用スキャンツールを使用すれば修理できるが、一般の整備 工場においてはトレーニング等を実施しないと修理することが難しい部分も 出てくるのではないか。
- → OBD 検査の対象は、一般整備工場でも対応できるように環境整備することが 前提。

# ●議題3 0BD 検査導入の基本的考え方と論点整理(案)

- 検査の高度化とあわせて、一般の整備工場向けのスキャンツールの開発・ 普及を進めるために、自動車メーカーの情報提供が必要。この点については 別途、「自動車整備技術の高度化検討会」で議論していただきたい。
- 0BD 検査の対象は、保安基準に性能要件がある装置に限るという事務局案を 支持。また、警告灯を活用した方法についても提案したい。
- 「特定 DTC」と警告灯をあわせて活用する提案があったが、DTC と警告灯が それぞれどういう目的で装備されているかについて、整理をする必要があ る。(両者の目的や範囲は異なるのではないか。)

- 警告灯の活用については、バルブを取り外していたという事例もあり、慎重な検討が必要。
- 自動車メーカーの届出で「特定 DTC」を決定することになると、メーカー間で「特定 DTC」の有無、個数等のバラツキが生じるのではないか。
- → 参照する保安基準の性能要件は同じである。
- 検査の対象となる装置について、ECU を使用の有無により分類するのか。
- → ECU との関係にはとらわれず、現行の車検で見られないような運転支援技術 や自動運転技術の装置・機能に着目して議論したい。
- 0BD 検査の対象となる車両について、国産車と輸入車で分けるのは合理的ではないが、少数生産車の取り扱いについては考えなければならない。
- ユーザー車検の扱いはどうするのか?
- → ユーザー自らが車検を受検する場合であっても、潜在的な故障がある物を 止めるのが車検であり、その意味でも、本制度の導入が必要である。
- OBD 自体の経年劣化による検知精度の変化も考慮すべき。

#### ●議題4 今後の進め方(案)

○意見なし

以上